

松山城等の指定管理者候補者について、次のとおり選定いたしました。

指定管理者候補者	伊予鉄道株式会社
----------	----------

1 対象施設

	施設名称	所在地
1	城山公園堀之内地区	松山市堀之内
2	城山公園丸之内地区	松山市丸之内
3	松山城天守閣等	松山市丸之内
4	松山城山索道施設	松山市大街道三丁目2番地46ほか
5	松山城二之丸史跡庭園	松山市丸之内5番地

2 選定審議会委員（7名）

氏名	職名等
愛媛大学社会共創学部 准教授	井口 梓
石田税理士事務所 所長	石田 みか
愛媛大学 名誉教授	内田 九州男
松山大学 法学部 准教授	甲斐 朋香
四国鋼索交通協会 事務局長	掛水 幸二
産業経済部 部長	大崎 修一
都市整備部 部長	川口 学

3 募集の経過

項目	月日
指定管理者の募集等の公告	平成29年8月15日（火）
募集要項等の配布	平成29年8月15日（火）～9月25日（月）
事務説明会・見学会	平成29年8月29日（火）
指定管理者申込受付期間	平成29年9月1日（金）～9月25日（月）
選定審議会（面接審査）	平成29年10月10日（火）

4 申込団体

受付番号	団体の名称
1	伊予鉄道株式会社

5 審査、選定の経過

(1) 審査・選定方法等についての協議・決定

- ・審査方法について、条例による選定基準及び募集要項に定めた審査項目を基に、申込団体からの提出書類及び面接審査を通じ、採点評価を行うこととしました。
- ・各選定審議会委員による合計点を踏まえ、選定審議会において指定管理者候補者として適当な団体であるか否かを決定することとしました。

(2) 選定審議会（平成28年10月10日（火））

- ・審議会開催にあたり、会長の選出を行いました。
- ・申込団体の出席を求め、提案内容に関する提案内容説明及び質疑応答による面接審査を実施した後、総合的な評価を行いました。

(3) 松山市としての指定管理者候補者の決定

松山市では、選定審議会における選定の方法及び評価の内容が適切であると認め、選定審議会の選定結果を尊重した上で、総合的に判断した結果、伊予鉄道株式会社を指定管理者候補者に決定することとしました。

評価 順位	団体の名称	評価点（合計） 1, 400点満点	提案額（1年間）
1	伊予鉄道株式会社	1, 056点	416, 880千円

※上限額 419,300 千円